

改善報告書

大学名称 宮城大学 (大学評価実施年度 2019 (令和元) 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

2019 (令和元) 年度の評価における提言については、内部質保証の責任組織である「評価委員会」から全学の教育研究に係る重要事項の審議を担う「教育研究審議会」に報告がなされ、それらの会議体を通じて各部局・組織での共有と改善の協議がなされている。大学評価の提言で指摘された改善課題は、研究科における学習成果の把握に関する事項の 1 項目のみであり、その改善に関しては、全学組織であるカリキュラムセンターを中心に、全研究科と連携して検討を進め、同年度末から修了時における学生及び指導教員による学習成果測定を導入する取り組みを開始している。

全学的な内部質保証システムの改善として、2020 (令和 2) 年度には、評価委員会下に設置された内部質保証実施委員会において、内部質保証実施要綱に基づく PDCA の実施・点検項目を明示した「内部質保証システムチェックシート」(資料 1-1) を作成し、そのシートに基づき PDCA サイクルが適切に進行しているかを点検し、評価委員会に報告する仕組みを導入している。また 2021 (令和 3) 年度には「宮城大学教学アセスメントプラン」(資料 1-2) を定め、教学に係る評価項目を明示している。これらの中でも、改善課題として指摘された研究科の学習成果測定に関する事項も挙げ、着実に PDCA が実行されるよう配慮している。

<根拠資料>

- 1-1 令和 3 年度内部質保証システムチェックシート
- 1-2 宮城大学教学アセスメントプラン (令和 3 年度)

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

該当なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	研究科において学生へのアンケート調査を実施しているものの、学位授与方針に示した学習成果の把握としては十分ではないため、学位授与方針に示した学習成果を把握・評価するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	全研究科において、個別の授業に対する授業評価の代替として、学生に対する教育課程や研究指導に関するアンケート調査の導入を進めてきた。しかし、学習成果の把握・評価に関しては、学部（学群）では学習成果の把握・評価に着手していたものの、研究科ではその対応を考慮しておらず、未実施の状況であった。
	大学評価後の改善状況	大学評価の提言で改善課題として指摘されたことを受け、2019（令和元）年度から全学組織であるカリキュラムセンターが、全研究科と連携しながら学習成果を把握する方法について検討を開始し、先行して導入していた学部（学群）の方法を参考に、同年度末に学位授与方針の3項目に対する成果（達成度）を学生及び指導教員が評価する仕組みを導入した（資料2-（2）-1-1，2）。評価結果は、毎年度、カリキュラムセンター運営会議を通じて各研究科に共有され、各研究科では学生の学習成果習得状況を把握し、教育課程や教育方法の教育改善に生かしている。また2021（令和3）年度の教学アセスメントプランの制定を受け、2022（令和4）年度から評価結果の統計的な分析作業に着手し（資料2-（2）-1-3）、各研究科でその結果に基づく教育課程・教育方法の点検を開始した（資料2-（2）-1-4）。また各教育課程の最終成果である学位論文の評価についても、審査の厳格化を図るとともに学習成果の評価としての適用を考慮し、2022（令和4）

	年度にはカリキュラムセンターの指示の下、各研究科で点検を開始し、従来は総合所見を中心に記載していた論文審査報告書の様式を見直し、学位論文審査基準の各指標に対する段階的評価を行う様式への改正を完了している。2023（令和 5）年度の学位論文審査から新様式での運用を開始する。（資料 2-（2）-1-5）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-（2）-1-1 2019 卒業・修了時の学修成果測定について（令和元年 10 月 30 日カリキュラムセンター運営会議資料） 資料 2-（2）-1-2 修了時の学修成果測定シート（全研究科分） 資料 2-（2）-1-3 研究科修了時の学修成果の可視化の検討（カリキュラムセンター運営会議資料） 資料 2-（2）-1-4 各研究科の学習成果等の分析結果 資料 2-（2）-1-5 学位論文審査報告書の改正（全研究科）
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

